

市政の報告

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」については、まちや館横で整備をしております。通路美装化工事が、6月末で完成し、美しい石張りの通路となりました。

一方、修景施設整備補助事業については、本年度は7件を受け付け、整備を進めております。

吉野川の活性化

次に、吉野川の活性化の取り組みについては、7月30日に大川橋南詰下流で「吉野川フェスタ2006かわっ子まつり」が開催されました。本年も、市商工会青年部による「手作り筏下りコンテスト」が行われ、市内外から28艇の参加があり、速く、アイデア、チームワーク等を競い、大いに盛り上がりました。会場内では魚のつかみ取りも行われ、家族連れなど多数の参加がありました。

また、8月5日にも、大川橋南詰下流で「水辺の楽校ワークショップ」が開催され、市内の小学校児童57名が、魚や虫さかし、飯ごう炊きなど体験しました。

イベントを通して、吉野川の自然とふれあうことにより、活性化につながるものと考えております。

次に、今年で35回を数える「吉野川祭り」については、8月15日・16日の両日にわたり、吉野川河川敷一帯で盛大に行われました。15日は、辯天宗による灯ろう流しと花火が打ち上げられました。16日の花火は、雷雨のため中止となった昨年の残念な思いを振り払うかのように盛大

に打ち上げられ、夜空いっぱい広がるレーザー光線と花火に、訪れた多くの皆様には夏祭りを満喫していただきました。

さらに、「南都乱舞くみだれまい」には、県内外から多くのチームの参加を得て、会場を大いに盛り上げていただきました。両日も、事故もなく無事終えることができましたことに、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

また、吉野川祭り35周年記念イベントとして、8月13日に市民会館大ホールで「出張！何でも鑑定団 in 五條」の公開録画が行われました。当日は、総出演数164点の中から選ばれた6点が鑑定され、驚きの鑑定結果に、どよめきや笑い声がホール中に響きわたり、大いに盛り上がりました。

人権行政

次に、「人権行政」の取り組みについては、7月は、差別をなくす強調月間であり、その一環として、差別をなくす市民集会・人権講演会の開催、人権相談、広報特集号の発行、啓発ポスター・標語の展示等を行い、市民への啓発活動を積極的に行いました。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

まず、「語学指導等を行う外国青年招致事業」については、大塔・西吉野地区担当の外国語指導助手（ALT）として、カナダ出身のローニー・トムソンさんが8月から着任し、すでに

活動いただいております。

次に、青少年健全育成事業の一環として「18年度ネイチャーキャンプ」を、小学校5年生から中学校2年生までの児童・生徒38名と風のつばさ、県青少年指導員およびボランティア等を含む総員65名で、7月27日から30日までの4日間、大塔町旧篠原小学校で行いました。校区や年齢の異なる市内の児童・生徒が、豊かな自然の中で、様々な体験学習を通して、思いやりの心、自分の役割を自覚し協力して活動する力を体得するなど、大変有意義な共同生活を体験できたものと確信しております。

上・簡易水道事業

次に、水道事業の取り組みのうち、「上水道事業」についてご報告申し上げます。

まず、水道料金の未納対策については、未納整理事務手続要領に基づき、納付相談を行ってまいりました。これにより、前年度の未納繰越額に対して約10パーセントの減少となっております。

今後さらに、水道料金は受益者負担が基本であることから、未納者には給水停止も視野に入れながら、未納額の回収に努めてまいります。

次に、水道水の臭気（カビ臭）については、吉野川原水の臭気が、断続的に発生しており、粉末活性炭を注入して除去を行っております。

また、発生原因については、関係機関と連携を図りながら原因究明に努めております。

次に、「簡易水道事業」については、15年度から取り組んでおります。白銀北および白銀南

地区の簡易水道整備事業については、早期の完成を目指し、整備を進めております。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

地震発生時での防災意識の高揚と初動体制の確立を図ることを目的に、7月1日、市役所本庁・各支所および各地区で、参集訓練、情報収集伝達訓練および災害対策本部運用訓練など、市防災訓練を行いました。

さらに、中央体育館で各地区自主防災会の参加をいただき、市職員と合同で図上訓練を行い、災害時での連携を図るとともに、避難所および浸水地域等の確認をすることができました。

また、7月4日に賀名生幼稚園で賀名生・白銀北幼稚園および城戸・大塔保育所の幼年消防クラブ合同結成式を行いました。これは、幼年期からの火災予防の知識と意識の向上を図ることを目的としており、これで、市内すべての幼稚園・保育所（園）に幼年消防クラブが結成されました。

次に、救急救助業務については、現在17名の救急救命士が交通事故現場等で救急活動を行っております。

今後、さらなる高度な技術による救命率の向上を目指すため、薬剤投与および気管挿管の処置が可能な救急救命士の育成に努めてまいります。